

(様式 1 - 3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年6月時点

NO.	54	事業名	松島町道路面補修事業	事業番号	◆C5-2-1
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	195,199 (千円)		全体事業費	245,038 (千円)	

事業概要

1. 事業概要

松島町が管理する幹線道路等においては、東日本大震災に係る復興まちづくり事業や各種の災害復旧工事などの復旧・復興工事の実施に伴い、「内陸部の土取場」と「海岸部の各種事業地」間の路線が盛土材等運搬経路として使用され、大型工事車両の通行量は、舗装計画交通量 (大型 100 台未満/日) を超過する状態であった。

この舗装計画交通量を超過する大型工事車両の通行により、農道 (幹線) の路面が著しく損壊し、生活道路としての利用に支障を来している状況である。

本件は、復旧・復興事業の大型工事車両の通行により、損壊した道路舗装の補修を実施するものである。

(該当路線の舗装計画交通量)

- ・交通量区分 N3 (L 交通) : 大型車両 100 台未満/日
→復旧・復興資材を運搬する大型車両の実交通量が 100 台/日を超過

(概要)

(単位 : 千円)

番号	路線名	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)	単価	工事金額 (全体)	工事金額 (第21回申請)	備考
①	農道北小泉幡谷線	3,160	6.5	20,540	8.5	174,590	174,590	路上路盤再生工 (5cm嵩上げ)
②	農道上下堤・竹谷線	1,275	6.5	8,288	8.5	70,448	70,448	路上路盤再生工 (5cm嵩上げ)
合計						245,038	245,038	

(事業間流用並びに交付申請による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

舗装計画交通量を超過する大型工事車両の通行により道路面補修費が発生したため、他 2 事業より流用

① C-5-2 漁業集落防災機能強化事業 (手樽地区) [直接補助分] より

流用額 27,943 千円 (国費 : 22,355 千円) を流用

② C-7-1 磯崎漁港共同利用施設復興整備事業より

流用額 21,896 千円 (国費 : 17,517 千円) を流用

上記 2 事業より、流用後の交付対象事業費は 49,839 千円 (国費 : 39,872 千円) に増額

また、H30 年度の不足を交付申請し、49,839 千円 (国費 : 39,872 千円) から 245,038 千円 (国費 : 196,030 千円) に増額

当面の事業概要	
<p><平成 30 年度></p> <p>①農道北小泉幡谷線、②農道上下堤・竹谷線：合計 2 路線 L=4, 435m</p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災により、松島町の沿岸部一帯が津波被害を受けており、まちづくりとしての漁業集落防災機能強化事業や沿岸部の災害復旧工事等が工事を行って来ている。</p> <p>このような状況下において、農道（幹線）を通行する復旧・復興事業の盛土材料等を運搬する大型工事車両通行量が増加し、道路舗装の損壊が発生した。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<p>町道道路災害復旧事業により被災した町道の復旧を進めている。</p> <p>また、漁港施設災害復旧事業により、津波により被災した護岸、物揚場エプロン等の漁港施設等の復旧を進めるとともに、海水流入の応急的処置として、盛土工事を行っている。</p>	
関連する基幹事業	
事業番号	C-5-2
事業名	漁業集落防災機能強化事業（手樽地区）[直接補助分]
交付団体	松島町
基幹事業との関連性	
<p>本舗装補修事業は、手樽地区の漁業集落防災機能強化事業を中心とした海側施工地の工事に伴う土砂運搬の大型車両により農道（幹線）が損傷したことから、損傷した農道（幹線）の舗装補修を行い、漁業集落地周辺の環境を改善するためのものであり、基幹事業との関連性がある。</p>	

(参考) 実施箇所図



(単位：千円)

番号	路線名	舗装厚	最終整備年月	大型車台数			延長(m)	幅員(m)	面積(m ²)	単価	工事金額(全体)	工事金額(第21回申請)	備考
				震災前(台/日)	震災後(台/日)	増加台数(台/日)							
①	農道北小泉幡谷線	40cm	H26年3月	12	207	195	3,160	6.5	20,540	8.5	174,590	174,590	H30 整備予定
②	農道上下堤・竹谷線	40cm	H24年9月	12	207	195	1,275	6.5	8,288	8.5	70,448	70,448	H30 整備予定
合計											245,038	245,038	

海側の施工地(1)

(復興関連)

- ・漁業集落防災機能強化工事(手樽地区)【C-5】
- ・町道柿ノ浦線避難道路整備工事【D-20】
- ・町道手樽富山駅線道路整備その1工事【D-1】
- ・町道手樽富山駅線外道路整備その2工事【D-1】
- ・町道手樽富山駅線道路整備その4工事【D-1】

(復旧関連)

- ・手樽海岸災害復旧工事
- ・手樽地区農地海岸・漁港海岸・建設海岸整備(県・町)

海側の施工地(2)

- ・東松島市の復旧・復興関連工事
- ・鳴瀬川古堂地区築堤工事
- ・鳴瀬川浜市地区樋場(第三工区)工事

内陸の施工地

- ・吉田川中流地区河川改修工事

《基幹事業と路線①②の関連性》

手樽地区の漁業集落防災機能強化事業を中心とした海側施工地の工事に伴う土砂運搬の大型車両により、路線①②が損傷したことから、損傷した農道(幹線)の舗装補修を行い、漁業集落地周辺の環境を改善するため基幹事業との関連性がある。